

# 文京区消防団運営委員会答申書

文京区消防団運営委員会

## 目次

第1 諮問事項

第2 諮問の趣旨

第3 文京区消防団運営委員会開催審議経過

第4 文京区内の消防団の現況

第5 諮問に対する課題1

第6 諮問に対する課題2

第7 検討事項に対する提言

第8 まとめ

資料1 文京区消防団運営委員会に伴うアンケート結果

資料2 小石川消防団分団本部（分団格納庫）の状況

資料3 本郷消防団分団本部（分団格納庫）の状況

資料4 消防団配置資器材

資料5 東京消防団 e-ラーニングシステムコンテンツ一覧

## 第1 諮問事項

令和5年8月16日、東京都知事から各区消防団運営委員会に対し、次の事項について諮問された。

### 【諮問】

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

## 第2 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくってはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、本年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

## 第3 文京区消防団運営委員会開催審議経過

本運営委員会は、3回の会合を開催し、諮問事項の審議を行った。

開催年月日等	審議事項等
令和5年12月13日 第1回委員会	1 前回の答申に対する対応について 2 今回の諮問及び趣旨の報告 3 検討の方向性について 4 今後の進行について
令和6年8月23日 第2回委員会	1 具体的な検討内容（答申案）の提案 2 検討内容に対する審議、意見の収集 3 団員アンケートの集計結果及び分析 4 次回の予定等について
令和7年2月6日 第3回委員会	文京区消防団運営委員会答申の策定について

#### 第4 文京区内の消防団の現況

文京区内は小石川消防団、本郷消防団の2団で構成されており、令和7年3月1日現在、消防団員数は定数400名に対し、353名と充足率は約88.3%となっている。

文京区消防団員人員状況 (令和7年3月1日現在)

	小石川消防団		本郷消防団	
	男	女	男	女
定員	200名		200名	
現在員	176名		177名	
充足率	88.0%		88.5%	
性別構成	141名	35名	143名	34名
居住地団員	116名	29名	101名	29名
勤務地団員	15名	1名	39名	5名
学生団員	10名	5名	3名	0名
機能別団員	0名	0名	0名	0名
大規模災害団員	0名	0名	0名	0名

文京区消防団施設等の現況

	小石川消防団 (資料2参照)	本郷消防団 (資料3参照)
分団数	6分団	6分団
分団資機材格納庫	11施設	7施設
可搬ポンプ数	8台	7台
可搬ポンプ積載車数	3台	3台

## 第5 諮問に対する課題1

「地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。」

このことから、検討事項1-1として、「入団した後も継続して活動したいと思える組織作り」について、文京区の地域特性や消防団の現況を踏まえ検討する。

次に、検討事項1-2として、「最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策」について検討する。

## 第6 諮問に対する課題2

「活動力を地域で発揮して、地域住民の負託に応え続けることが重要である。」

このことから、検討事項2-1として、「消防力維持のため、計画的な人材育成方策」について検討する。

次に、検討事項2-2として、「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策」について検討する。

## 第7 検討事項に対する提言

文京区内消防団員（小石川81名・本郷73名）154名に対して行ったアンケート調査をもとに、現状を分析・整理したうえで特別区全体を視野に入れた提言を以下に述べる。

### 1 検討事項1-1に対する提言

「入団した後も継続して活動したいと思える組織作り」について、文京区の地域特性や消防団の現況を踏まえ検討する。

#### (1) 消防団活動のやりがいについての調査結果【問4】

地域の防災リーダーとして防災訓練で消火器の取扱いなどの住民指導により自分自身のスキルアップになっている消防団員や救命講習で学んだことが生活の中で役に立ち、やりがいに繋がっている消防団員がいることが分かった。

在籍している多くの消防団員が、人との繋がりを大事にしており、「地域のために動きたい」「地域に貢献したい」という思いが強いことや、同じ志を持った仲間とともに地域に貢献できることを喜んでおり、地域住民から「いつもありがとう」と感謝の言葉をかけてもらうことで、更にやりがいに繋がっていることが分かった。

#### (2) 入団後も継続して活動するためにはどうすれば良いかの調査結果【問5】

前(1)のアンケート結果から、多くの消防団員がやりがいを感じて活動していることが分かったが、一方で消防団員同士のコミュニケーションの場が少ない

ことも分かった。楽しく活動するためには、良い人間関係の構築や活気あふれる明るい組織づくりが必要である。そのために今後は、分団を超えた団員同士のレクレーションなどの各種イベントを開催し、消防団員同士のつながりやチームワークを強固なものにする必要がある。

殆んどの消防団員が生業・学業・家庭を両立しているため、楽しいと思う前に不安や負担を抱えているのが現状である。入団後も長く消防団活動を継続してもらうために、「消防団活動が負担と思わない活動」「消防団は楽しい」「消防団をやっていて良かった」と思えることが大事である。

現在、多くの消防団員が消防団消防操法訓練に力を入れており、参加している選手や支援団員の中には、平日の夜間や土日の昼間に訓練を実施するため、プライベートの時間が取れず日常生活に負担を感じているのが現状である。

消防団は消防操法訓練だけではないので、応急救護その他の訓練も充実が図られるよう、訓練計画の見直しが求められる。

現在、消防団が行っている年間の活動には、「水防訓練」「消防操法大会」等の訓練以外に「朝顔・ほおづき市」「礪川マラソン」「千駄木マラソン」「文京さくらまつり」「文京つつじまつり」「年末年始消防特別警戒」など様々なものがあるが、今後は、例えば東京ドームで開催するプロ野球の警戒やコンサート会場での警戒を検討していくほか、文京区内には20の大学が存在するため学生団員の確保に向けた取り組みも必要となる。

### (3) 消防団活動において必要な施設及び資格についての調査結果【問6】

消防団活動に必要な資格は、東京消防庁で行っている講習会での取得や消防団員自身が自費で取得しているのが現状である。講習会の受講人数には限りがあるため、受講人員枠の拡大が求められる。また、実践的な訓練場所が無いことから、消防団員の技術向上のため定期的な方面訓練場の活用も必要である。

一方、消防団員が集合して行う各種ミーティングや災害発生時に詰めておく分団格納庫が必要であるが、本郷消防団は6個分団中4個分団が確保されているのに対し、小石川消防団で確保されているのは6個分団中1個分団だけである。

消防署と文京区との協議を進めているが、文京区内には、活用できる用地（空地）がないことから、利用されていない既存建物の活用や今後の文京区の施設改築等に合わせ、地域コミュニティ施設と共存して、施設内に分団格納庫を併設できないか検討する必要がある。

しかし、活用するにあたっては家賃等の問題が発生することから、東京都や各行政機関と連携を図りながら、活動環境の改善に向けた取り組みが求められる。

#### (4) 消防団活動に必要な研修や教養講座等についての調査結果【問7】

現在、東京都内の全ての消防団員は、平成31年度から消防学校で運用している東京消防団e-ラーニングシステムを活用して様々なことを学習しているが、今回のアンケートから消防団員の多くで学ぶ意欲が高いことが分かった。

消防団教育は消防学校で行っている5研修(初級幹部科研修・女性団員研修・警防科研修・機関科研修・指揮幹部科研修)のみであるが、毎年、受講人員は各消防団から1名であるため、1つの研修も受講できずに退団する消防団員は少なくない。

全ての消防団員により多くの教育を行うためには、消防学校等における受講人員枠の拡大やwebを活用した研修受講が有効である。

または、消防学校で行っている研修と同等の研修を方面本部が主体となって実施することについても今後、検討していく必要がある。

### 2 検討事項1-2に対する提言

「最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策」について検討する。

#### (1) 通信機器等について調査した結果【問8】

現在、全消防団の団本部・分団本部にタブレットが配置され、消防団本部と分団本部との連絡体制確保や災害現場での情報収集に役立てられている。しかし、団員同士の連絡手段は個人のスマートフォンを活用しているのが現状であり、今後はSNSや消防団員専用アプリ等による連絡手段を確保する必要がある。

また、災害活動時の通信手段は必要不可欠であるが、現在、各分団に携帯無線機が3機、MCA無線機が3機と足りていない状況である。安全かつ迅速な活動を推進するためには、全消防団員への配置が望まれる。

一方、文京区内は地形的に坂が多いことから、消防団活動の体力面を考え、資器材の軽量化、可搬ポンプ積載車への運転支援システム導入、暑さ対策として冷却ベストの配置など、今後は、高齢化対策と消防団員の身体に負担が少なく、安全で安心して活動できる活動環境の整備が求められる。

### 3 検討事項2-1に対する提言

「消防力維持のため、計画的な人材育成方策」について検討する。

**(1) 新入団員や経験の浅い団員に対する人材育成方策について調査した結果【問 9】**

本来、新入団員や若年層団員の教育を行うのは、消防団活動を熟知している先輩団員であるが、東京消防団 e-ラーニングシステムができるまで、団員自身が教育を受ける機会が少なかったことは事実であり、先輩団員による教育は困難である。現在、消防学校では新入団員を対象とした研修がないため、東京消防団 e-ラーニングシステムを活用した教育を継続するとともに、消防職員による教育も並行して進めていく必要がある。

**(2) 経験豊富な団員や訓練指導者の育成と訓練指導体制について調査した結果【問 10】**

災害の減少に伴う経験不足や訓練実施の減少に伴い、在団歴が長い消防団員にも継続した教育が必要である。そのため、消防学校の研修修了者が講師となっていく教育やアンケートで多くの消防団員から「消防学校で行っている研修と同等の教養を消防署で行ってほしい」との要望があることから職員が講師となっていく教育も今後は検討する必要がある。

また、24 時間同じ釜の飯を食べることで、消防職員との顔の見える関係作りや消防署で行う様々な訓練への参加や実災害に出場することで知識を増やすことにつながり、モチベーションの増加が期待できるため、消防署での宿泊研修も必要である。

**4 検討事項 2-2 に対する提言**

「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策」について検討する。

**(1) 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について調査した結果【問 11】**

現在、消防団員が区民と接する場面は、各町会自治会や小中学校等で行っている防災訓練や各種イベントにおける警戒活動であるが、未だに消防職員と消防団員の区別がつかない区民は多く、消防団の存在をより知ってもらうために各種訓練を実際に見てもらうことが必要である。今後は、消防団が行う訓練などを区民に見学してもらい、消防団の存在と活動を知ってもらうきっかけを作っていくことが求められる。

また、SNS、YouTube、トレインチャンネル、文京区の広報誌など、あらゆる媒体を使って多くの区民に消防団を広報するとともに、「消防団協力事業所」制度も事業所等に広めていく必要がある。

この「消防団協力事業所」制度とは、平成 18 年度から国が進めているもので、消防団員として活動する従業員が在籍する事業所を社会貢献及び社会責任がある事業所として認めるものである。認定を受けると表示証を社屋に掲示できるだけでなく、自社のホームページなどで公表することができるが、その事業所と関わりがある個人または、団体でないとその事業所が「消防団協力事業所」であるという認識はもてないため、あまり認知されていないのが現状である。

そこで「消防団協力事業所」を広く周知するために、消防団員が活動中に着用しているヘルメットに勤務している企業名を貼付し、事業所を地域にアピールする取り組みも効果的である。

## (2) その他の要望や意見について【問 12】

消防団組織は、1948年(昭和23年)から76年の年月が経過しているが、消防団の存在が理解されていないのが現状も見受けられる。昭和40年ごろの最盛期は自営業の消防団員が多かったためか、全国で約133万人在籍していた消防団員は、現在、約76万人と大幅に減少している状況である。

サラリーマン化や少子化に伴い今後も消防団員の確保は困難と予想されるが引き続き、消防団員の確保に向けた取り組みを積極的に推進するとともに消防団員の知識技術向上が区民の安全・安心につながると確信する。

そのためにも、全国の現消防団員の約7割が被雇用者という状況の中、全国各地で実施している法人事業税等の減税制度や貸付利率の優遇制度など、雇用者にメリットのある政策を東京都でも検討すべきである。また、被雇用者にもメリットとなる宿泊施設等の割引特典や子育て世代の家庭に優遇される政策など、被雇用者が入団して活動しやすい環境も整備していく必要がある。

## 第8 まとめ

首都直下地震は、令和4年度以降30年以内に70%の確率で発生すると予想されているが、文京区内の災害に対応する小石川消防署と本郷消防署の職員数は合計で338名である。そのうち都内居住者は172名(51%)、都外居住者が166名(49%)であるため、関東地方全体が災害に見舞われた場合、都外居住者はもちろん都内居住者も自宅や自宅周辺の対応、参集途上の通行障害や災害対応により、参集して文京区内の災害対応ができない可能性は高い。

一方、両消防団の団員数は第4「文京区内の消防団の現況」のとおり、職員数より多いため、文京区の安全・安心を守れるのは大きなマンパワーを持つ消防団しかないと考える。

文京区消防団運営委員会では、「特別区消防団の組織力向上・住民の負託に応え続ける方策について」の検討として、消防団員の確保、消防団員同士の良好な人間関係の構築、消防団の存在を理解してもらう広報活動、知識・技術の向上、資器材の軽量化、消防団に在籍することでのメリットとなる政策、そして分団詰め所や訓練施設といった活動環境の整備などの提言を行ったが、短期的視点で解決可能な方策と長期的視点で解決を図るべき方策等様々である。

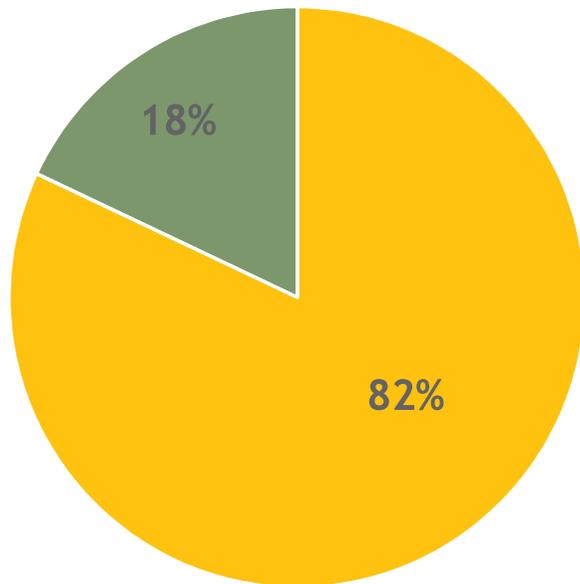
今後、この本答申書の提言が活用されるとともに、特別区消防団の組織力が強化され、「安全な街・東京」となることを期待し本委員会の答申とする。

資料 1

# 文京区消防団運営委員会に伴う アンケート結果

# アンケート調査の回答者比率①

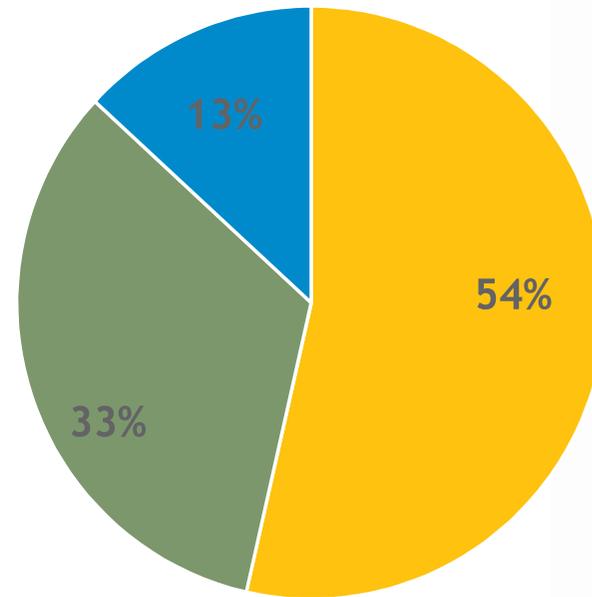
男女比



■ 男性 ■ 女性

総勢：154名  
(各階級半数以上に調査)

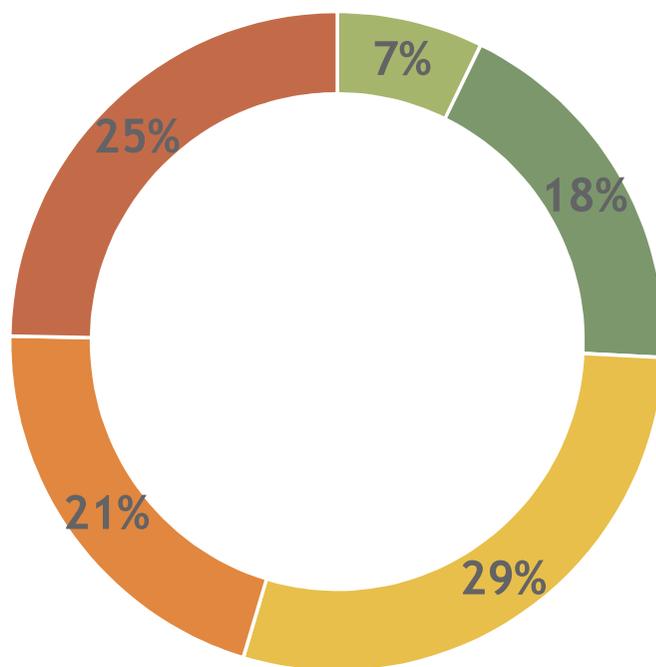
階級別比率



■ 班長・団員 ■ 副分団長以下 ■ 分団長以上

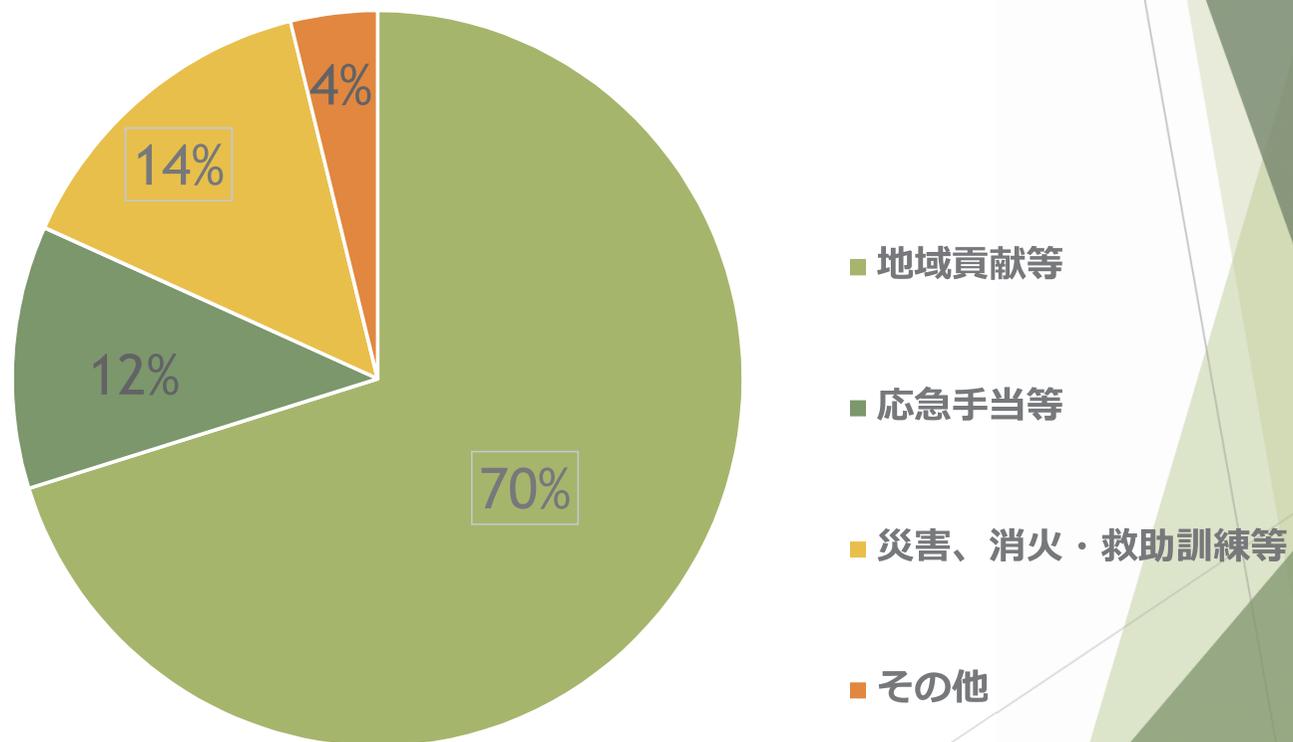
# アンケート調査の回答者比率②

勤務年数



- 30年以上
- 20年以上
- 10年以上
- 5年以上
- 5年未満

問4：消防団活動についてやりがいと思うことについてお答えください。



- ・ **地域貢献等**

- 地域でのコミュニティを通じ、人脈を拡大することができること。

- 例) 町内会や商店街、自治会の方との交流

- 地域防災の中核として日頃より活動していること。

- 地域の防災リーダーとして地域の安全を守っていく役割を担っていること。

- 地域住民から「いつもありがとう。」の感謝の言葉をかけてもらうこと。

- ・ **応急手当等**

- AED、救命処置等を学び、防災訓練などを通して、地域の役に立つことができる。

- 救命救護の講習を学んだことで、その必要があった時に必要な行動がとれるようになり、それがやりがいにつながっている。

- ・ **消火・救助訓練**

- 火災現場の出動、操法訓練。

- 消防活動による自己成長が出来る。

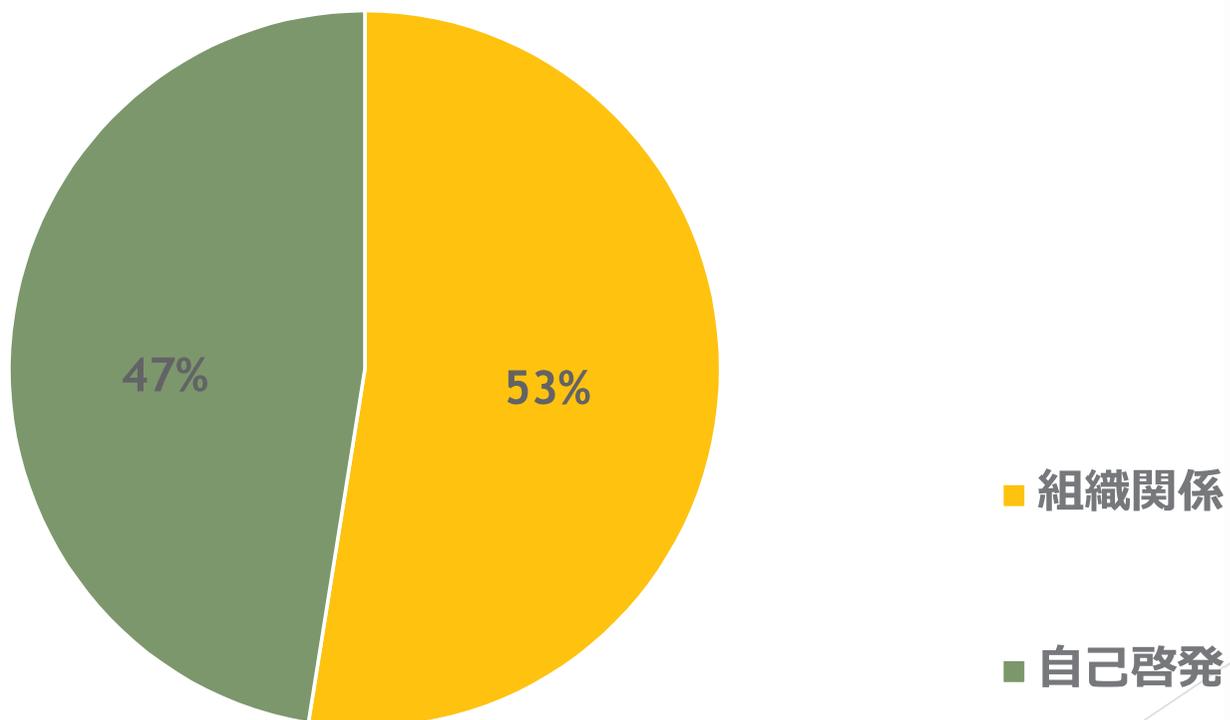
- 火災の時など、現場に駆け付けて消防署の支援など貢献できること。

- ・ **その他**

- 互いに仕事を抱えながら家族を守ることを大前提とし、さらに地域を守る意識を育むには最高の場所です。その環境がやりがいに繋がります。

- 普通の生活ではできない体験が沢山できる。人の役に立てている気がする。

問5：入団した後も継続して活動したいと思えるような方策についてお答えください。



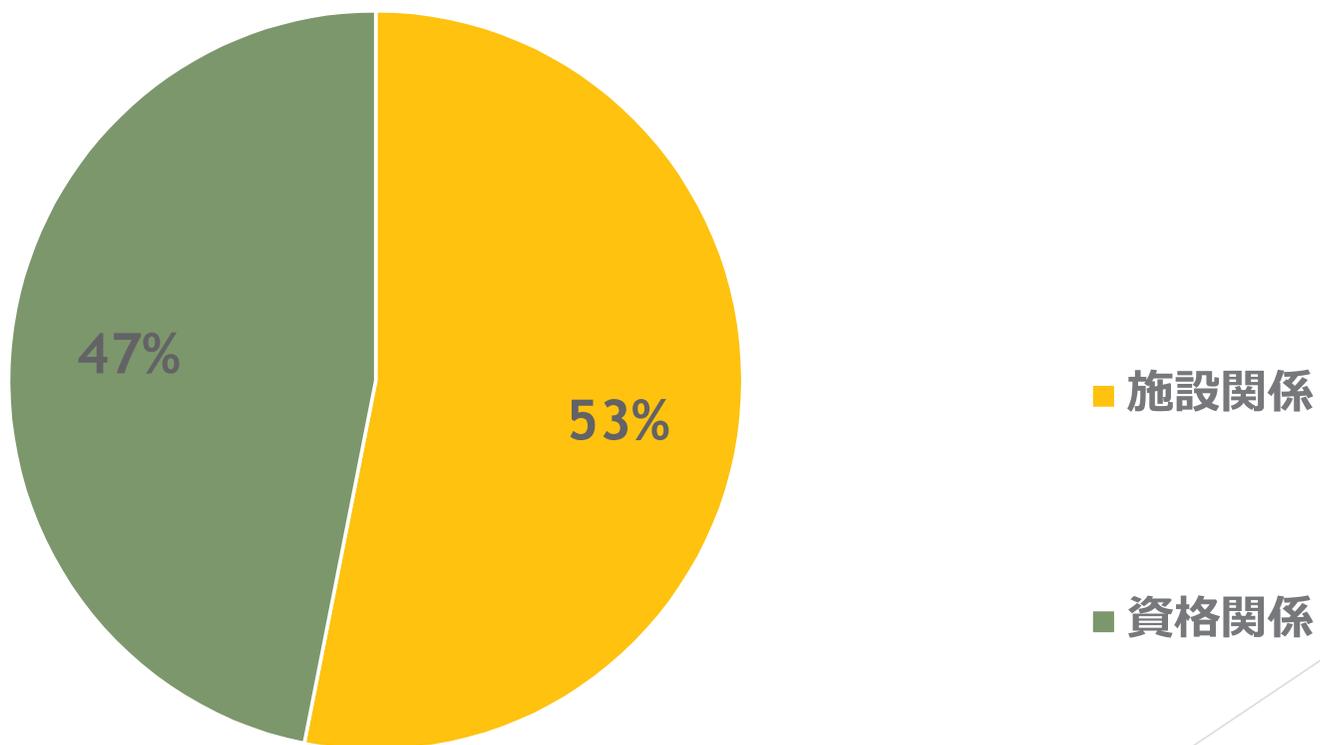
## ・組織

- 団員交流によって、会社では知りえないような人に出会えるので各種交流活動があるとよい
- 地域イベント参加、区や都などの地方自治体との連携。
- 分団でのコミュニケーションを取る場面を増やす。
- 消防団活動が楽しいと思えること。

## ・自己啓発

- 災害対応等の訓練の拡大
- 文京区ならではの方策として東京ドームイベント  
試合などの警備や連携した訓練などを実施
- 応急救護資格を含む資格取得

## 問6：消防団活動において必要な施設及び資格等があればお答えください。



・設備関係

→各分団の格納庫、車庫、詰所

→雨天でも訓練ができる施設

・資格関係

→無線従事者免許

→小型船舶免許

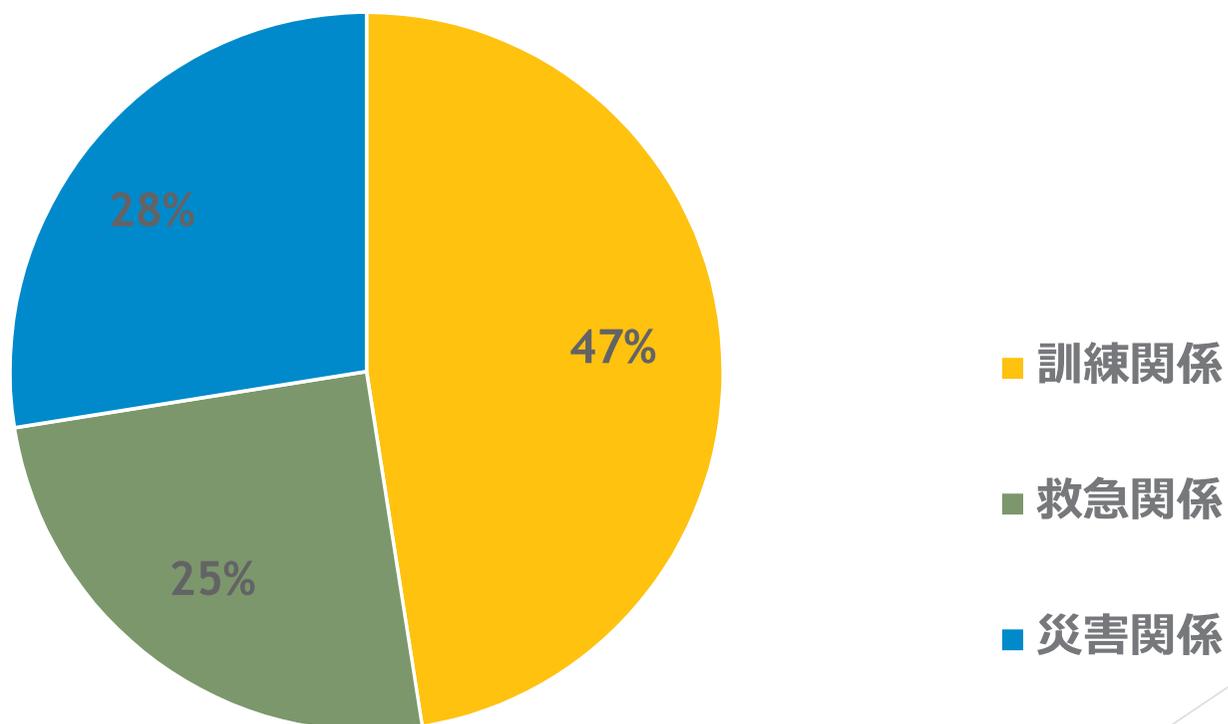
→応急手当指導員

→フォークリフト

→ドローン

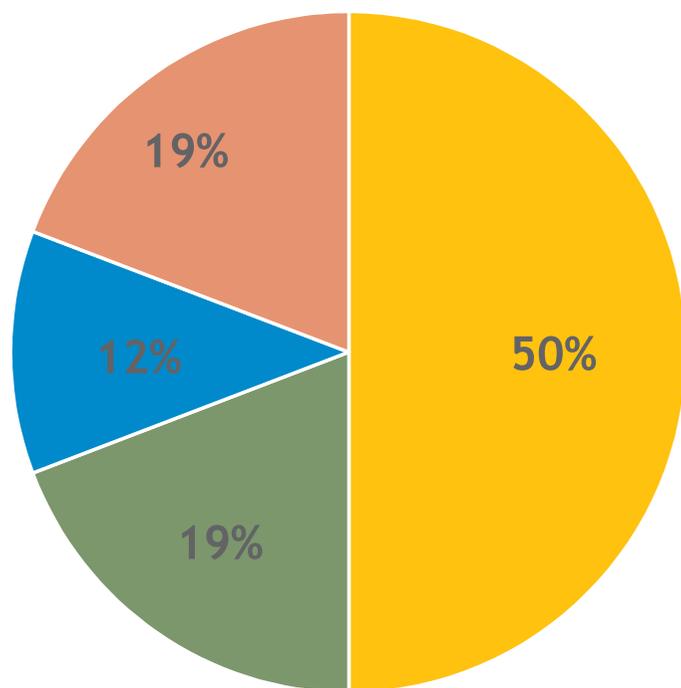
→防災士、消防設備士、防火管理者、乙種消防設備士

## 問7：消防団活動に必要な各種研修や教養講座等あれば教えてください。



- ・ 消火栓などを使った講習など
- ・ 消防についての基礎的な知識の講習
- ・ 災害対応の研修、講座を受講したい。
- ・ 地震、風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒要領、避難誘導など具体的な災害時の対応を学びたい。
- ・ AED講習
- ・ 機器の取り扱い
- ・ 消防職員目線から、現場で消防団に活動してくれると助かることの話
- ・ e-learningを活用した学習

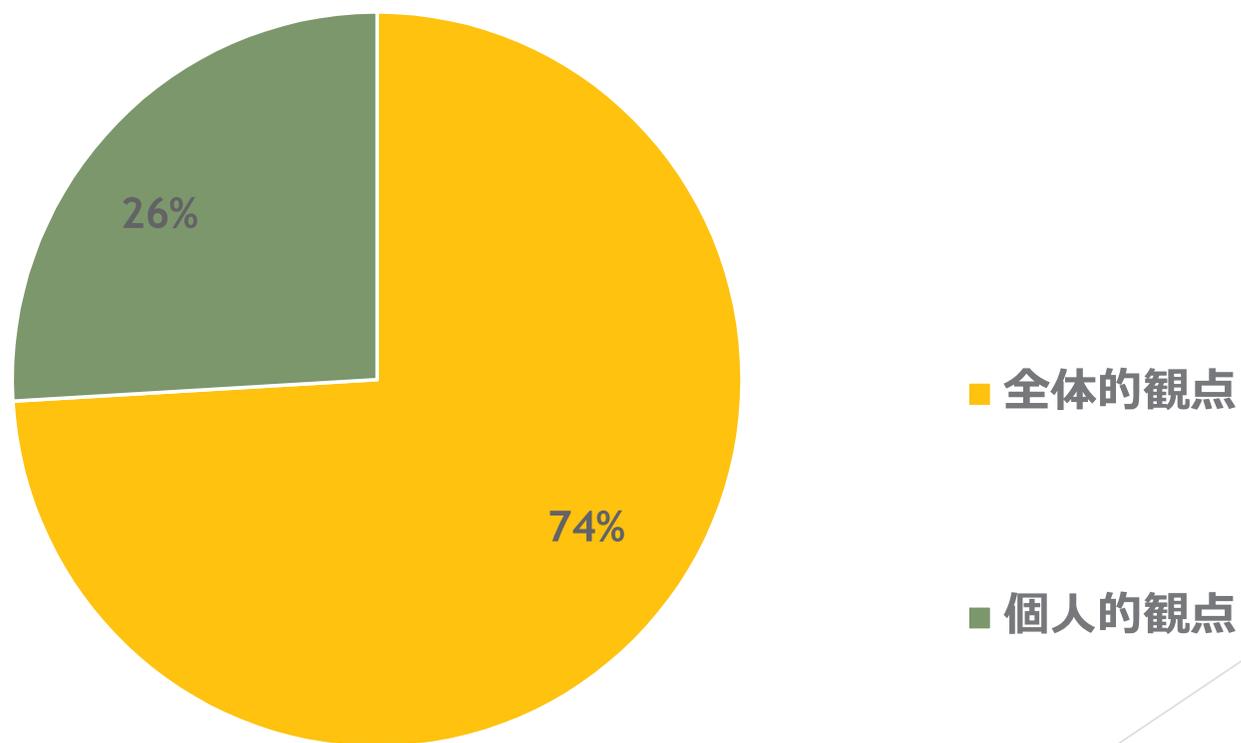
## 問 8 : 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についてお答えください。



- 団員間の連絡手段（出場命令等含む）
- 災害時の署隊と団との連絡手段
- タブレットアプリ関係
- その他

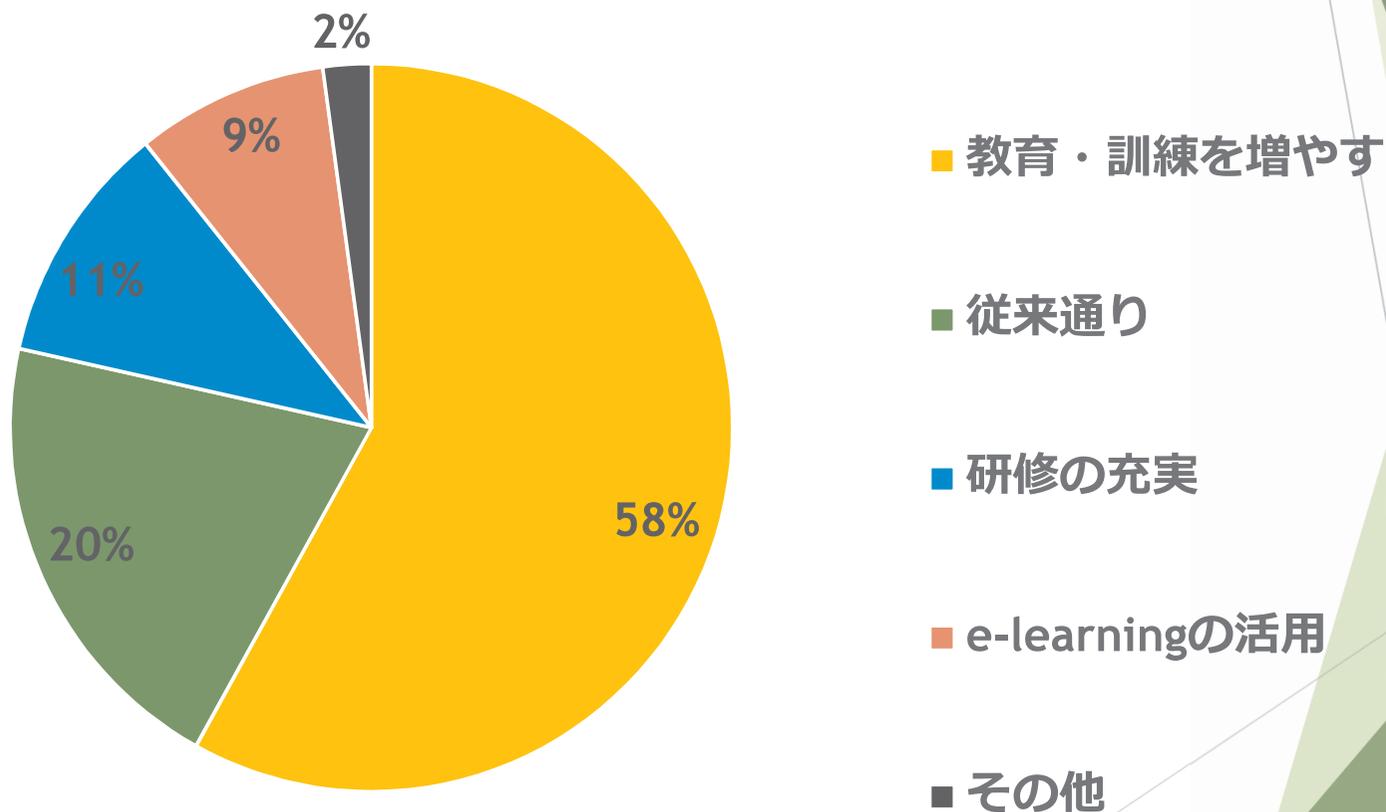
- ・ **タブレット使用方法の講習**
- ・ **スマホやタブレットで誰でも情報を手に入れるアプリの開発。**
- ・ **MCA無線等の普及、または無線機の充実**
- ・ **緊急情報伝達システムのアプリ化。**
- ・ **伝達システムについては一時的な誰でもわかるようなアプリでやるのが望ましい**
- ・ **スマホを使わない人もいる中で（使いたくない人）各報告連絡をメール以外に作成。**
- ・ **通信機器が不通になることを想定すると、無線に頼らざるをえない。その情報伝達をスムーズに行うこと。**
- ・ **招集や参集の仕組みを整えられるシステムを円滑に伝達できるようにして欲しい。**
- ・ **LINE等のチャットツールを活用した一斉伝達システム**

## 問9：新入団員や経験の浅い団員に対する人材教育方法についてお答えください。



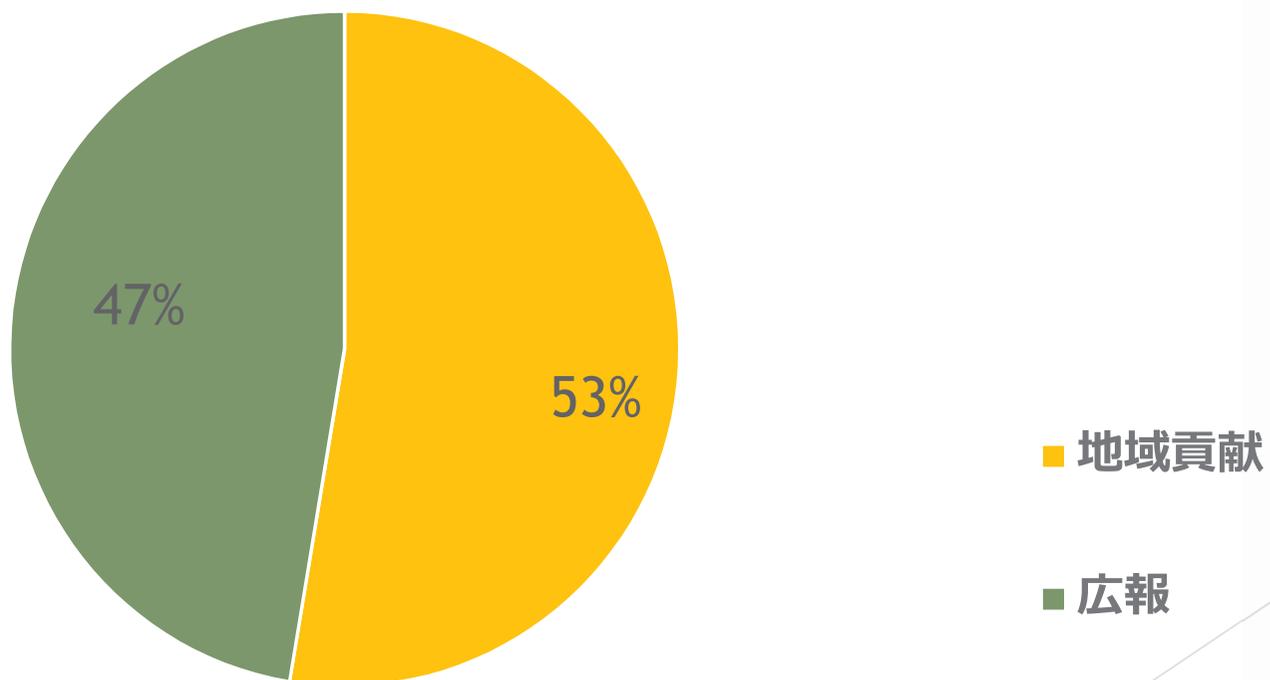
- ・ **東京消防団eラーニングシステムの効果的な活用**
- ・ **規律訓練、救命講習等の使命感を持たせる**
- ・ **ZOOMやテレビ電話等を使用し、訓練に参加できなくても自宅で行えるようにする。**
- ・ **継続的に礼式や操練、各種資器材の使用方法等の訓練を行う。**
- ・ **消防団員が地域住民にとってどのような役割を求められているかの周知**
- ・ **ハンドブックに基づいてネット学習以外に最低限の知識導入教育を実施すべきと考えます。**
- ・ **基本の消火、消防知識の養成、自信をもって活動ができること。**

## 問10：経験豊富な団員や訓練指導者の育成や訓練指導体制についてお答えください。



- ・ **経験豊富な団員が今まで通り積極的に若手指導に当たるべきである。**
- ・ **東京消防団e-ラーニングシステムで最新の指導方法をアップデートする。**
- ・ **消防学校等で研修制度を整えて欲しい。**
- ・ **根拠法令や事故防止をメインにしたものを教材とする。**
- ・ **署と連携した図上訓練や、災害を想定した活動訓練を定期的実施している**
- ・ **中～上級幹部に対応する研修、訓練、講習等の充実**

問 1 1 : 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策についてお答え下さい。



- ・ 駅前での消防団の広報誌等のチラシ配り
- ・ SNS等の活用、他のイベントへの参加、学校行事への参加
- ・ 小、中学校の防災宿泊訓練時に操法を披露するお祭りなどの警備と合わせた活動紹介
- ・ 町会の活動（防災、防災指導、救命講習、夜警等）に積極的に参加し、消防団をPRする。
- ・ 区報への消防団員の掲載。
- ・ CATVだけでなく、民放やNHKによるPR、ACのようなCM、テレビドラマの題材としてアピール、1日消防署長のようにタレント等1日消防団長に迎えてイベントをする

## 問 1 2 : その他の要望や意見について

- ・分団によって格納庫設備のひらきが大きく、配置資機材の置く場所や打ち合わせをする場所が無い状況であり、早期に改善を望む。消防団員の必要性（存在価値）に疑問すら感じており、モチベーションの低下に繋がることを認識して頂きたい。
- ・消防団員であることに明確なインセンティブを設けなければ人員は増えません。団員の子が保育園に入る際に加点する等、子育て世代の家庭にメリットがあるような策を持ってください。
- ・団活動を行う上で互いに普段から有効利用するために従事している仕事がわかるとありがたいです。日常生活においても互いに助けとなります。例えばヘルメットなど装備に、務めている会社や経営している会社名などを明記するなど、団以外での生活においても充実が図れると考えます。
- ・消防操法大会の訓練が日常生活で多大な負担となっているので、各年の実施や実災害を想定した訓練等に変更してほしい。 . . . 一部抜粋

## 小石川消防団分団本部（分団格納庫）

令和6年4月1日現在

	<p>第1分団1格納庫 文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学 (コンクリートブロック造1/0) 延べ面積 10.12㎡ 昭和52年3月31日</p>
	<p>第1分団2格納庫 文京区大塚3-29-2 文京スポーツセンター (鉄筋コンクリートブロック造1/0) 延べ面積 19.42㎡ 平成7年3月20日</p>
	<p>第1分団3格納庫 文京区大塚3-29-2 文京スポーツセンター (組立スチール製1/0) 延べ面積 6.15㎡ 平成25年12月1日</p>



第2分団1格納庫  
文京区小石川4-13-9  
寺院境内地  
(組立スチール製1/0)  
延べ面積 4.71㎡  
平成11年9月22日更新



第2分団2格納庫  
文京区小石川5-8-9  
区立第一中学校  
(コンクリートブロック造1/0)  
延べ面積 10.12㎡  
昭和51年5月24日



第3分団本部  
文京区小石川1-23-16  
区立柳町小学校  
現在取り壊し、小学校と合築予定



第4分団格納庫  
文京区関口2-2  
江戸川水防倉庫  
(コンクリートブロック造1/0)  
延べ面積 24.22㎡  
昭和48年4月1日



第5分団1格納庫  
 文京区水道1-1  
 神田川白鳥橋  
 (コンクリートブロック造)  
 延べ面積10.12㎡  
 昭和53年3月31日



第5分団2格納庫  
 文京区水道2-17-8  
 東京電力(株)敷地  
 (組立スチール製)  
 延べ面積4.71㎡  
 平成11年9月22日更新



第5分団3格納庫  
 文京区水道1-2  
 関東財務局水道住宅  
 (軽量鉄骨造)  
 延べ面積10.4㎡  
 平成11年9月



第6分団本部  
 文京区千石4-38-16  
 東京消防庁林町寮  
 (コンクリートブロック造)  
 延べ面積57.67㎡  
 平成7年7月27日

# 本郷消防団分団本部 (分団格納庫)

令和6年4月現在



第1分団本部  
文京区本郷3-6-15  
(コンクリートブロック造 1/0)  
延べ面積 15.92㎡  
昭和58年12月26日建築



第2分団本部  
文京区本郷4-8-15  
真砂中央図書館敷地内  
(コンクリートブロック造 2/0)  
建て 11.25㎡延べ面積 21.42㎡  
平成元年3月31日建築



第3分団本部  
文京区本郷6-14-8  
(鉄骨ALC造 3/0)  
建て 19.61㎡延べ面積 44.06㎡  
平成8年3月31日建築



**第4分団本部**

文京区根津1-17

(鉄骨造 2/0)

建て12.25㎡延べ面積24.50㎡

平成11年3月31日建築



**第5分団本部**

文京区千駄木5-19-2

特別養護老人ホーム千駄木の郷内

(鉄筋コンクリート造地下1階一部専有)

延べ面積29.7㎡

平成13年4月1日建築



**第6分団本部**

文京区本駒込5-7-19

駒込備蓄倉庫敷地内

(プレハブ軽量鉄骨造 2/0)

建て 38.72 m<sup>2</sup> 延べ面積 77.44 m<sup>2</sup>

平成 27 年 11 月 19 日 建築



**第6分団格納庫**

文京区本駒込1-18

本郷一丁目児童遊園敷地内

(鉄筋コンクリート造 1/0)

延べ面積 12.0 m<sup>2</sup>

昭和 48 年 4 月 1 日 建築

資料 4

人付けの配置資器材



**400MHz携帯無線機**  
 全体数：738機  
 計画：～H18 団本部・団長・副団長・分団長配置 738機  
 H19～H25 消火班長配置 990機  
 H3 全体数縮小⇒消火班長配置なしとし、1728機から738機へ。団本部・団長・副団長・分団長配置 738機



**ヘッドライト**  
 全体数：15000台  
 計画：H26一括整備



**スノースパイク**  
 全体数：14500個  
 計画：H29～H31の3年間で整備  
 更新計画はなし。H28の大雪を受けて被服差金対応したもの。



**MCA無線機**  
 全体数：1843機  
 計画：H24団本部、団長、分団長、消火班長配置 1545機  
 H27副団長配置298機



**防塵マスク**  
 全体数：14500枚  
 計画：毎年14,500枚更新



**トランシーバー**  
 全体数：1317機  
 計画：毎年132台  
 10年更新  
 各分団に3機配置  
 439分団×3台=1,317機



**防塵メガネ**  
 全体数：14500個  
 計画：毎年1350個更新  
 H25 16,000個 一括整備



**酷暑対策用資器材**  
 全体数：14500着  
 活動用帽子、ポロシャツ  
 Tシャツ  
 計画：更新なし



**受令機**  
 全体数：795機  
 計画：H28一括整備  
 団長58・副団長298・分団長439配置



**救命胴衣**  
 全体数：15000着  
 H25 5,627着、H28 9,373着  
 整備  
 計画：R2から375着ずつ更新予定だったが認められず。

## 消防団・団本部単位（58箇所）の配置資器材

	<p><b>400MHz携帯無線機</b>            全体数：738機            計画：～H18 団本部・団長・副団長・分団長配置 738機            H19～H25 消火班長配置 990機            H3 全体数縮小⇒消火班長配置なしとし、1728機から738機へ。団本部・団長・副団長・分団長配置 738機</p>		<p><b>リヤカー</b>            全体数：116台            計画：H21 58台配置                      H25 58台配置</p>		<p><b>団旗</b>            全体数：58組            計画：H29年一括整備            分団に各1組配置            染抜きから刺繍へ仕様変更</p>	
	<p><b>MCA無線機</b>            全体数：1843機            計画：H24団本部、団長、分団長、消火班長配置 1545機            H27副団長配置298機</p>		<p><b>放射線測定器</b>            全体数：58台            計画：H23            全団に各1台            （東京緊急対策2011）            R5使用廃止            （5防消第662号）</p>	<p><b>訓練用標的</b>            全体数：116台            計画：整備年不明            各団に各2本配置</p>	<p><b>マグネットアンテナ</b>            署活動波用：H14～H18            団本部及び分団本部497本整備            MCA用：H24 団本部58本整備</p>	
	<p><b>フローティングストレーナー</b>            全体数：58個            計画：R1年配置            各団1個58個            （水害対策用資器材）</p>		<p><b>テレビ・ブルーレイレコーダー</b>            全体計画：497器            整備台数：444台            団本部58+分団本部439=497</p>			
 <p>訓練用AED</p>	 <p>訓練用人形（成人用）</p>	 <p>訓練用人形（小児用）</p>	 <p>訓練用人形（乳児用）</p>	<p><b>訓練用救急資器材</b>            全体数：58台            計画：R2各消防団各1配置</p>		<p><b>携帯型端末装置(タブレット)</b>  <b>分配器(モバイルルーター)</b>  <b>かばん(モバイル機器収納用)</b>            全体数：58組            計画：R3年一括整備            他分団に各1組配置 整備台数：497台</p>

## 分団本部単位（439個所）の配置資器材

	 <p><b>可搬ポンプ積載車</b> 全体計画：439台 整備台数：320台 (R5.4.1) 計画：15年更新</p>  <p><b>ドライブレコーダー</b> R3年一括整備</p>		<p><b>テレビ・ブルーレイレコーダー</b> 全体計画：497器 整備台数：444台 団本部58+分団本部 439=497</p>		<p><b>電光標示器（発電機付）</b> 全体数：439機 計画：H24年一括整備 各分団に各1機配置 (東京緊急対策2011)</p>	
	<p><b>常用発電機</b> 全体数：439機 計画：H24年一括整備 各分団に各1機配置 (東京緊急対策2011)</p>		<p><b>担架</b> 全体数：1756台 計画：H19から118台ずつ 更新 各分団に各4台配置 439分団×4台</p>		<p><b>強カライト</b> 全体数：439台 計画：R1年一括整備 各分団に各1台配置 (水害対策用資器材)</p>	
	<p><b>フロートロープ</b> 全体数：439本 計画：R1年一括整備 各分団に各1本配置 (水害対策用資器材)</p>		<p><b>分団旗</b> 全体数：439組 計画：20年更新</p>		<p><b>非常食</b> アルファ化米（白米・海鮮） 缶詰（さかな・やきとり） 飲料水、乾パン 毎年更新</p>	
	<p><b>組立水槽</b> 全体数：439基 計画：H23～25整備 各分団に各1基配置 更新計画なし</p>					<p><b>携帯型救助器具</b> 全体数：439台 計画：H19,H20,H21,H26 配置 更新計画なし</p>



**AED**  
 全体数：439台  
 整備：H30～H35.3.31  
 5年リース契約  
 各分団に各1台リース



**救急カバン**  
 全体数：2195個  
 整備：R2年配置  
 各分団に各5個配置  
 439分団×5個=2,195個



**救急カバン中身**  
 17種類  
 計画：R2年配置  
 (滅菌ガーゼ・精製水：3年更新、その他：5年更新)



**感染防止衣**  
 全体数：6585着  
 整備：R2年配置  
 各分団に各15着配置  
 439分団×15着=6,585着



**携帯型端末装置(タブレット)、分配器(モバイルルーター)かばん(モバイル機器収納用)**  
 全体数：58組 計画：R3年一括整備  
 分団に各1組配置 整備台数：各497台

**防水シート**  
 全体計画：2419枚  
 整備数：年度不明 2419枚  
 配置  
 全分団439+動力ポンプ1台に付き2枚1980=2419枚

**操法用ゼッケン**  
 全体数：439組  
 整備：年度不明

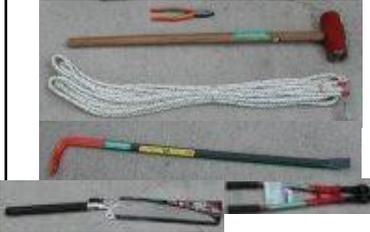
**携帯拡声器**  
 全体数：1487台  
 整備：年度整備数不明。  
 H21-990台配置。団本部58+分団本部439+動力ポンプ990=1487台

**作業灯  
 安全管理資器材**  
 整備：年度整備数不明。  
 (標示札、反射筒、懐中電灯、表示棒、標示塔、ロープ、ロードコーナバ-立入禁止、ロードコーナバ-訓練中)

**給水器**  
 全体数：439器  
 整備：年度不明  
 各分団に各1器配置  
 (組立水槽に1器)

**情報収集想定パネル**  
 全体数：2616枚  
 整備：年度不明  
 3個分団に1組

分団本部・部級格納庫・プレハブ格納庫単位（990個所）の配置資器材

	<p>動力ポンプ、運搬車、吸 管 全体数：990台 計画：毎年66台更新（15 年）</p>		<p>消火用ホース 全体数：19800本 計画：毎年990本更新(20 年) 動力ポンプ1台につき20本 配置</p>		<p>発電機、投光器、三脚、 コード 全体数：990台 計画：毎年66台更新（15 年） 動力ポンプ1台につき1組 配置</p>
	<p>放水台座 全体数：990台 計画：H1年875個配置 動力ポンプ1台につき1台 配置 更新計画なし</p>		<p>可搬ポンプ中継媒介金具 全体数：990個 計画：H21～23年配置 動力ポンプ1台につき1台 配置 更新計画なし</p>		<p>簡易救助資器材 全体数：990組 計画：H1年、988組配置 動力ポンプ1台につき1台 配置 更新計画なし</p>
	<p>可搬ポンプ内洗浄器具 全体数：990台 計画：H26年配置 動力ポンプ1台につき1台 配置 更新計画なし</p>		<p>万能オノ（バンケイ） 全体数：990個 計画：H1年875個配置 動力ポンプ1台につき1個 配置 更新計画なし</p>		<p>万能オノ （ストライカー） 全体数：990台 計画：H8～11年配置 動力ポンプ1台につき1台 配置 更新計画なし</p>
	<p>チェーンソー 全体数：990台 計画：H25年配置一括整備 動力ポンプ1台につき1 台配置 更新計画なし</p>		<p>切創防止用保護衣 全体計画：990枚 計画：R2～R11 毎年99枚 10年間で整備。チェン ソー1台につき1枚配置。</p>	<p>安全チョッキ 全体数：1980着 整備：H20～H24配置 動力ポンプ1台につき2着配 置（安全管理資器材）</p>	<p>作業用ゴム手袋 全体数：5000双 整備数：H12、5000双配置 動力ポンプ1台につき5双 配置</p>

<p><b>防水シート</b>  全体数：2419枚  整備：年度不明 2419枚配置  全分団439+動力ポンプ1台に付き2枚1980=2419</p>	<p><b>誘導棒</b>  全体数：1980本  整備：H20～H24配置  動力ポンプ1台に付き2本配置  (安全管理資器材)</p>
---	---

<p><b>救助ロープ</b>  全体数：2970本  整備数：H7、2964配置  動力ポンプ1台に付き3本配置</p>	
---	--

**消防団・団本部単位（58箇所）の一部配置資器材**

	<p><b>テント</b>  整備数：43台  (内訳：大-28台、小-15台)  H29希望調査に基づき差金対応</p>
---	---

	<p><b>ビデオカメラ・三脚</b>  整備数：49台  H29希望調査に基づき差金対応</p>
--	---

	<p><b>LED投光器</b>  整備数：15台  H29希望調査に基づき差金対応</p>
--	--

## 東京消防団e-ラーニングシステムコンテンツ一覧

アイコン	部門	教材名
①災害活動	火災	筒先保持・援護注水・高所放水要領
		火災防ぎょ訓練(総務省消防庁)
		強風下における消防活動要領(総務省消防庁)
		現場指揮板作成要領
		火災現場における危険要因
		地域防災指導訓練(消火器、スタンドパイプ、軽可搬ポンプ:総務省消防庁)
		災害情報収集・伝達訓練(図上訓練:総務省消防庁)
	救急・救助	応急救護
		基本結索要領
		資器材活用要領
		避難誘導訓練(総務省消防庁)
		救助・救命訓練(総務省消防庁)
		地域防災指導訓練(倒壊した家屋等からの救助、エンジンカッター:総務省消防庁)
	震災	震災時における団本部運営要領
	水災	水災活動訓練(総務省消防庁)
		水災活動要領
水防工法作成要領		
基本行動要領	特別区・多摩・島しょ 筒先操作、ホース延長、吸管、とび口	
②礼式		訓練礼式
③新入団員	特別区	消防団員ハンドブック
		新入団員教育(動画・資料)
	多摩・島しょ地域	訓練必携
		新入団員教育(動画・資料)
④消防操法	操法のポイント	可搬ポンプ操法
		ポンプ車操法
		小型ポンプ操法
		女性消防操法
	東京都大会	第52回操法実施要領・審査実施基準
		第51回可搬ポンプ操法大会映像
		第51回ポンプ車操法大会映像
		第50回可搬ポンプ操法大会映像
		第50回ポンプ車操法大会映像
		第52回女性消防操法実施要領・審査実施基準
		第50回女性消防操法大会映像
		第48回操法実施要領・審査実施基準
	第48回小型ポンプ操法大会映像	
	全国大会	第29回全国消防操法大会
		第29回ポンプ車操法大会映像
第25回ポンプ車操法大会映像		
第26回小型ポンプ操法		
第26回小型ポンプ操法大会映像		
第25回全国女性消防操法大会		
		全国女性消防操法大会映像

⑤機関運用・車両運行要領	可搬ポンプ運用要領	
	可搬ポンプの取扱い	
	ポンプ車運用要領	
	ポンプ運用と水力学	
	吸管離脱器の取扱要領	
	車両点検要領(積載車)	
	車両点検要領(ポンプ車)	
	積載車部署要領	
	緊急自動車の法令	
	赤信号・静止物における車両運行要領(装備課提供映像)	
	赤信号・静止物における車両運行要領(装備課提供映像)	
⑥消防団活動紹介	消防団活動事例集(消防団課作成)	
	府中市消防団活動紹介	
	入団促進情報	
	各種調査(北多摩)	
	各種調査(南多摩)	
	各種調査(西多摩)	
	各種調査(島しょ)	
⑦学校研修	特別区	機関科研修(自己学習)
		指揮幹部科研修(自己学習)
		初級幹部科研修(自己学習)
		警防科研修(自己学習)
	多摩・島しょ地域	機関科研修(自己学習)
		指揮幹部科研修(自己学習)
		初級幹部科研修(自己学習)
		警防科研修(自己学習)
		救助科研修(自己学習)
		救急科研修(自己学習)
	共通	女性消防団員研修(自己学習)
	⑧特別区消防団資料	特別区消防団火災対応・方面訓練場活用マニュアル
特別区消防団の災害活動等資料		
特別区消防団への入団促進マニュアル		
早期災害システム操作マニュアル		
安心・安全な社会を目指して ～情報収集の要～ 消防団バイク隊		
⑨多摩・島しょ地域消防団資料	(参考)特別区消防団火災対応・方面訓練場活用マニュアル	
	安心・安全な社会を目指して ～情報収集の要～ 消防団バイク隊	
	東京消防団向けドローン講習	
⑩その他(教養資料、防災クイズ 等)	本庁各課作成(屋内消火栓設備取扱い要領 たばこ火災広報用映像)	
	防災クイズ	
	消防職員のためのトレーニングマニュアル	
	消防団員の惨事ストレス対策	
首都東京を守る消防団	特別区消防団員専用ページ	
その他	インフォメーション、Q&A(新教材配信のお知らせ等)	

令和6年7月1日現在